

景観形成ガイドライン

「都市整備に関する事業」

－解説編－

平成23年 6月

国土交通省 都市・地域整備局

目次

第Ⅰ編 はじめに	1
（１） 本ガイドラインの策定趣旨	
（２） 本ガイドラインの位置付け	
（３） 本ガイドラインの構成	
第Ⅱ編 都市整備に関する事業における都市景観形成にあたっての基本的考え方	3
第1章 景観形成にあたり把握すべき事項	4
1-1. 事業対象地等の景観に関する現況把握	
1-1-1. 現況把握の対象	
1-1-2. 既往計画・制度等に関する調査	
1-1-3. 現地状況に関する調査	
1-1-4. 景観形成活動に関する調査	
1-2. 景観形成の目標像の把握または設定	
第2章 事業の流れと景観形成	18
2-1. 事業段階と景観形成	
2-1-1. 事業の各段階を通じた一貫性の確保	
2-1-2. 構想・計画段階	
2-1-3. 設計・施工段階	
2-1-4. 維持管理段階	
2-2. 関連事業との連携による景観形成	
2-2-1. 関連公共事業との連携	
2-2-2. 公共事業と民間事業の協力・協調	
2-2-3. 都市再生特別措置法に基づく都市再生整備計画の活用の留意点	
2-3. 景観形成を進める上での留意事項	
2-3-1. 時間変化への対応	
2-3-2. 地域個性の演出の考え方	
2-3-3. チェックリストの活用	
2-3-4. コストの考え方	
2-3-5. 合意形成のためのツールの活用	
2-3-6. プロポーザル・設計競技等の活用	
2-3-7. 成果の確認と改善方策に係る仕組み	
第3章 景観形成のための体制構築	53
3-1. 市民・行政・専門家等の連携・協働による体制構築	
3-2. 景観担当部局等との連携・協働	
3-3. 専門家等の活用	
3-4. 住民等との連携・協働	
第Ⅲ編 都市整備に関する事業における景観形成の進め方	65
第1章 市街地再開発事業	65
1-1. 市街地再開発事業における景観形成の基本的な考え方	
1-1-1. 景観形成の意義	
1-1-2. 景観形成の視点	

- 1-2. 市街地再開発事業の各段階における景観形成のための留意点
 - 1-2-1. 構想から都市計画決定まで
 - 1-2-2. 都市計画決定から事業計画認可まで
 - 1-2-3. 事業計画認可から権利変換計画認可まで
 - 1-2-4. 施工段階
 - 1-2-5. 事業完了後の維持管理・運営

第2章 土地区画整理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

- 2-1. 土地区画整理事業における景観形成の基本的な考え方
 - 2-1-1. 土地区画整理事業における景観形成の位置づけ
 - 2-1-2. 土地区画整理事業における景観形成の特徴
- 2-2. 景観形成のための地権者・住民等の参画・連携
 - 2-2-1. 地権者参加型事業としての特性の活用
 - 2-2-2. 地域の総意を反映し、明快な位置づけを持つ組織体制づくり
 - 2-2-3. 持続的で発展的なまちづくりを進める組織体制づくり
 - 2-2-4. 専門家の活用
- 2-3. 景観形成のための事業の各段階における留意点
 - 2-3-1. 構想から都市計画決定又は事業実施に係る基本的な合意までの段階
 - 2-3-2. 都市計画決定又は事業実施に係る基本的な合意から換地設計までの段階
 - 2-3-3. 公共施設整備の実施段階
 - 2-3-4. 建築物等が建設されるまでの段階の規制誘導
 - 2-3-5. 事業完了後のまちの維持管理の段階
- 2-4. 他の事業制度との連携
 - 2-4-1. 建物整備に関する諸制度との連携
 - 2-4-2. 密集市街地対策事業等との連携
 - 2-4-3. その他施策との連携
- 2-5. 他の都市整備に関する事業における景観形成の進め方との関係

第3章 街路事業・・ 126

- 3-1. 街路の景観設計の基本的考え方
 - 3-1-1. 街路の景観設計の特徴
 - 3-1-2. 街路の景観設計の方向性
 - 3-1-3. 地区交通計画による都市景観の向上
- 3-2. 街路の景観設計の進め方
 - 3-2-1. 景観設計の手順
 - 3-2-2. 構想・計画段階における配慮事項
 - 3-2-3. 設計、施工段階における配慮事項
 - 3-2-4. 維持、管理段階における配慮事項
 - 3-2-5. 街路景観の形成へ向けた連携体制づくり
- 3-3. 街路事業のタイプ別に応じた配慮事項
 - 3-3-1. 線的景観整備(シンボルロード整備事業、等)における配慮事項
 - 3-3-2. 地区的景観整備(身近なまちづくり支援街路事業(歴みち事業)、等)における配慮事項
 - 3-3-3. 拠点景観整備(連立事業、交通結節点改善事業、等)における配慮事項
 - 3-3-4. 新交通・LRT公共交通(軌道系)における配慮事項
 - 3-3-5. 自転車駐車場整備における配慮事項

第4章 都市公園事業	188
4-1 都市公園における景観形成の原則的考え方	
4-1-1 都市公園における景観形成の意義	
4-1-2 都市公園の景観特性	
4-2 都市公園事業における景観形成の5つの視点	
4-3 計画から管理運営までの一貫性、継続性の確保	
4-4 各事業段階での検討項目と配慮事項	
4-4-1 調査・計画段階	
4-4-2 設計・施工段階	
4-4-3 管理運営段階	
4-5 景観形成の体制や仕組みづくり	
4-5-1 景観形成に関わる体制とマネジメントの仕組みづくり	
4-5-2 住民等との協働による景観形成	
第5章 下水道事業	251
5-1 下水道事業における景観形成の基本的考え方	
5-2 景観要素としての水の活用	
5-3 下水処理場等における景観形成	
5-4 その他の下水道施設における景観形成	
5-5 工事現場における周辺景観への配慮	